

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要した経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%に引き上げられたことによる地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成28年度日光市一般会計決算における社会保障施策に要する経費への交付金の充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 635,946 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要した経費 11,231,518 千円

(単位:千円)

大区分	小区分 (事業名)	平成28年度 決算額	財 源 内 訳					
			特 定 財 源			一 般 財 源		
			国・県 支出金	地方債	その他		うち地方消費税 交付金(社会 保障財源化分)	
1	社会福祉	1 社会福祉総務費	321,290	74,334		160	246,796	25,903
		2 障がい者福祉費	2,113,423	1,357,469		964	754,990	79,241
		3 高齢者福祉費	1,437,679	28		33,947	1,403,704	147,327
		4 社会福祉施設費	116,336			241	116,095	12,185
		5 児童福祉総務費	353,259	10,430		576	342,253	35,922
		6 児童措置費	1,459,913	1,053,519			406,394	42,654
		7 母子及び父子福祉費	45,262	18,864			26,398	2,771
		8 児童福祉施設費	1,440,631	660,700	93,500	190,580	495,851	52,043
		9 生活保護総務費	87,060	17,212			69,848	7,331
		10 扶助費(生活保護)	1,347,971	1,016,884		14,517	316,570	33,226
		小計	8,722,824	4,209,440	93,500	240,985	4,178,899	438,603
2	社会保険	1 国民健康保険事業	748,969	387,846			361,123	37,902
		2 介護保険事業	916,668	8,795			907,873	95,286
		3 後期高齢者医療事業	263,000	184,910			78,090	8,196
		小計	1,928,637	581,551			1,347,086	141,384
3	保健衛生	1 保健衛生総務費	135,825	33,170		1,492	101,163	10,618
		2 予防費	415,859	5,020		300	410,539	43,089
		3 妊産婦医療対策費	14,862	6,912			7,950	834
		4 保健福祉センター費	13,511				13,511	1,418
		小計	580,057	45,102		1,792	533,163	55,959
合計		11,231,518	4,836,093	93,500	242,777	6,059,148	635,946	

※1 地方消費税交付金(社会保障財源化分)を、各事業の一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※2 国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療事業は、一般会計からの繰出金を計上しています。